

午後1時30分開議

日程第1 諸報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第3号 財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について

議案第5号 岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第6号 岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について

議案第8号 岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第12号 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について

議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について

議案第31号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第32号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第33号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について

議案第34号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について

議案第35号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第36号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について

議案第37号 平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について

議案第38号 平成30年度岩沼市水道事業会計予算について

日程第4 議案第39号 岩沼市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について

日程第5 議案第40号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第41号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第42号 平成29年度岩沼市一般会計補正予算(第7号)について

日程第8 意見書案第1号 学校における働き方改革の実現のため、教員定数の抜本増を求める意見書

日程第9 意見書案第2号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

日程第10 閉会中の継続調査の件(各常任委員会の調査事件)

午後2時21分閉会

(資料) 陳情文書表

平成30年第2回岩沼市議会定例会会議録

5日目 平成30年3月16日(金曜日)

出席議員(18名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	復興・都市整備課長	菅原伸浩
副市長	鈴木隆夫	下水道課長	大久保智志
総務部長	大友彰	水道事業所長	森康雄
健康福祉部長	高橋広昭	消防本部長	菅原敬
市民経済部長	菅井秀一	教育委員会教育長	百井崇
建設部長	高橋伸明	教育次長兼教育総務課長事務取扱	高橋弘昭
総務課長	石垣茂	監査委員	鎌田壽信
政策企画課長	遠藤大輔	事務局長	横尾芳郎
健康増進課長	菅原亜由美	選挙管理委員会事務局長	安住典雄
介護福祉課長	今田昌美	農業委員会事務局長	亀田明彦
土木課長	星幸浩		

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	近藤祐高		

議事日程

平成30年3月16日(金曜日)午後1時30分開議

1. 開議宣告

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議案第3号 財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第4号 岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について
議案第5号 岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第6号 岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について
議案第8号 岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第12号 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について
議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について
議案第31号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について
議案第32号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第33号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について
議案第34号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について
議案第35号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第36号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について
議案第37号 平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について
議案第38号 平成30年度岩沼市水道事業会計予算について
条例及び予算審査特別委員会委員長審査報告
一括質疑・討論・表決
- 日程第4 議案第39号 岩沼市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について
提案理由・質疑・討論・表決
- 日程第5 議案第40号 工事請負契約の締結について
提案理由・質疑・討論・表決
- 日程第6 議案第41号 工事請負契約の締結について
提案理由・質疑・討論・表決
- 日程第7 議案第42号 平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第7号）について
提案理由・質疑・討論・表決
- 日程第8 意見書案第1号 学校における働き方改革の実現のため、教員定数の抜本増を求める意見書
提案理由・質疑・討論・表決
- 日程第9 意見書案第2号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書
提案理由・質疑・討論・表決
- 日程第10 閉会中の継続調査の件
（各常任委員会の調査事件）

2. 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

午後1時30分開議

○議長（森繁男）御起立願います。御苦労さまです。御着席お願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

日程第1 諸報告

○議長（森繁男）日程第1、諸報告について事務局長から行います。高橋進事務局長。

〔高橋進事務局長登壇〕

○事務局長（高橋進）諸報告6件について申し上げます。

第1、議案について、別紙お手元に配付のとおり、市長から追加議案4件が提出されております。

第2、専決処分について、別紙お手元に配付のとおり、市長から議長宛て、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分4件が報告されております。よって、そのとおり御了承願います。

第3、意見書案について、別紙お手元に配付のとおり、意見書案2件が議長宛て提出されております。

第4、委員会審査報告書について、別紙お手元に配付のとおり、条例及び予算審査特別委員長から議長宛て、会議規則第101条の規定に基づき委員会審査報告書が提出されております。

第5、常任委員会の閉会中の継続調査について、別紙お手元に配付のとおり、各常任委員長から議長宛て、会議規則第102条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

第6、出席停止処分取消等請求事件に係る判決について、大友健議員から提訴されました出席停止処分取消等請求事件に係る仙台地方裁判所の判決言い渡ししが3月8日にあり、同議員の各訴えをいずれも却下する判決が下されております。

以上でございます。

◇

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、14番長田忠広議員、15番飯塚悦男議員を指名いたします。

◇

日程第3 議案第3号 財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について

議案第5号 岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第6号 岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について

議案第8号 岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第12号 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について

議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について

議案第31号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第32号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第33号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について

議案第34号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について

議案第35号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第36号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について

議案第37号 平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について

議案第38号 平成30年度岩沼市水道事業会計予算について

○議長（森繁男）日程第3、議案第3号から議案第6号まで、議案第8号、議案第12号及び議案第30号から議案第38号までの15件を一括して議題といたします。

これより付託をしておりました条例並びに平成30年度一般会計及び各種会計予算について、条例及び予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。長田忠広条例及び予算審査特別委員長、登壇の上、報告願います。

〔長田忠広条例及び予算審査特別委員長登壇〕

○条例及び予算審査特別委員長（長田忠広）

条例及び予算審査特別委員会審査報告書

- 議案第3号 財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について
- 議案第31号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第32号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第33号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について
- 議案第34号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第35号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第36号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第37号 平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について
- 議案第38号 平成30年度岩沼市水道事業会計予算について

本委員会に付託された上記の議案については、審査の結果、部会審査報告書のとおり原案可決すべきものと決したので、会議規則第101条の規定により報告する。

平成30年3月16日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長 田 忠 広

岩沼市議会議長 森 繁 男 殿

総 務 部 会 審 査 報 告 書

審査の経過

本部会は、3月8日から3月13日までの間、執行部の出席を求め、付託された所管事項について関係書類の説明を受け、さらに現地調査を実施し、慎重審査の結果、下記の結論に達した。

記

議案番号	件 名	要望等	審査の結果
議案第3号	財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの
議案第4号	岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの
議案第5号	岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの
議案第6号	岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの
議案第30号	平成30年度岩沼市一般会計予算について 歳入の部 全部	特記事項なし	原案可決すべきもの

歳出の部 1款 議会費 2款 総務費 4款 衛生費 (水道事業会計繰出に要する経費) 6款 農林水産業費 (農業集落排水事業特別会計繰出に要する経費) 8款 土木費 (公共下水道事業特別会計繰出に要する経費及び 特定公共下水道事業会計繰出に要する経費) 9款 消防費 11款 災害復旧費 3項 その他公共施設・公用施設災害復旧費 12款 公債費 13款 予備費 債務負担行為 地方債			
---	--	--	--

以上のとおり報告する。

平成30年3月15日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長 田 忠 広 殿

条例及び予算審査特別委員会

総務部会長 佐 藤 一 郎

教 育 民 生 部 会 審 査 報 告 書

審査の経過

本部会は、3月8日から3月13日までの間、執行部の出席を求め、付託された所管事項について関係書類の説明を受け、さらに現地調査を実施し、慎重審査の結果、下記の結論に達した。

記

議案番号	件 名	要望等	審査の結果
議案第8号	岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第12号	岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第30号	平成30年度岩沼市一般会計予算について 歳出の部 3款 民生費 4款 衛生費 (水道事業会計繰出に要する経費を除く) 10款 教育費	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

議案第31号	平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第32号	平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第33号	平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

以上のとおり報告する。

平成30年3月15日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長田 忠 広 殿

条例及び予算審査特別委員会

教育民生部会長 酒井 信 幸

建設産経部会審査報告書

審査の経過

本部会は、3月8日から3月13日までの間、執行部の出席を求め、付託された所管事項について関係書類の説明を受け、さらに現地調査を実施し、慎重審査の結果、下記の結論に達した。

記

議案番号	件 名	要望等	審査の結果
議案第30号	平成30年度岩沼市一般会計予算について 歳出の部 5款 労働費 6款 農林水産業費 (農業集落排水事業特別会計繰出に要する経費を除く) 7款 商工費 8款 土木費 (公共下水道事業特別会計繰出に要する経費及び 特定公共下水道事業会計繰出に要する経費を除 く) 11款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費 2項 農林水産施設災害復旧費	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第34号	平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第35号	平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第36号	平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

議案第37号	平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第38号	平成30年度岩沼市水道事業会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

以上のとおり報告する。

平成30年3月15日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長 田 忠 広 殿

条例及び予算審査特別委員会

建設産経部会長 布 田 恵 美

以上でございます。

○議長（森繁男）これまでの全体会議において、十分質疑を尽くされたと思いますけれども、ただいまの委員長の報告に対し一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより議案第3号から議案第6号まで、議案第8号、議案第12号及び議案第30号から議案第38号までの15件について1件ずつ討論、採決を行います。

議案第3号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第3号財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第4号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第4号岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第5号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第6号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第8号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第12号について討論を行います。10番渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい。議案第12号に反対の立場で討論をいたします。

家族の介護のために仕事をやめる介護離職が10年間で105万人を超え、介護難民と呼ばれる、行き場のない高齢の要介護者が数十万人規模に上るなど、介護をめぐる問題が、高齢者はもちろん現役世代にとって重大な不安要因となっています。

安倍政権は、2014年医療・介護総合法と2016年地域包括ケア強化法の2度にわたって、介護保険の改定法を通し、国民に負担増、給付減を押しつける改悪を強行してきました。例えば、要支援者の保険給付外し、自治体に介護の切り捨てを競わせるインセンティブ改革、特養入所の要介護3以上への限定、利用低所得者の高齢者が特養ホームやデイサービスなど施設サービスを受ける際に、食費、居住費を補助する補足給付の大幅な負担増、高額介護サービス費についても、2015年度と2017年度、負担上限の引き上げが連続的に行われています。まさに際限のない負担増です。

2014年に可決された医療・介護総合法により、2018年8月から、所得160万円以上、単身で年金収入280万円以上の人の利用料が1割負担から2割負担へと引き上げられました。さらに、地域包括ケア強化法により、2018年、ことしの8月からは、年金収入340万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられます。

これらの負担増について、政府、厚労省は所得に応じた負担と強弁していますが、2割負担の対象には、高所得とは到底言えない人が多数含まれ、介護と医療の両方で自己負担を強いられている人、施設に入所して食費、居住費の負担をしている人などには、極めて過酷な負担増となっています。

2割負担、3割負担に該当するかどうかは前年所得によって判定されますが、去年は働いて収入があったが、今は要介護で無収入というケースに対応した救済策はなく、低所得の人が負担増に苦しむケースも発生します。このような状況下で、しかも年金の連続引き下げが行われている中で、保険料の値上げは耐えられないものです。

介護の分野での、自治体そして職員の方にもかなりの負担が強られるこの介護の連続的な改悪が続いているわけですが、そのようなときこそ岩沼市は、国の防波堤として市民の暮らしを守る立場で、引き上げではなく、むしろ引き下げる、そのような方向を求めたいものです。

そして、今回の岩沼市の介護保険料の改定について2点指摘いたします。

1点目は、第7期の3年間の財政調整基金の繰入額が4,500万円にすぎず、30年度の歳入予算繰り入れは110万4,000円、しかし、一方歳出では、基金積立金がほぼ同額の112万円であり、結果的にゼロです。28年度財政調整基金の残高見込額は1億4,000万円であることからしても繰り入れが少な過ぎ、この分だけでも第7期の保険料値上げ分1億2,200万円は賄えることになり、値上げは必要がありません。

2点目は、28年度決算の監査委員の審査意見書によると、28年度は約1億3,271万円の黒字決算でした。また、

調定額に対する収入率は、27年度は99.51%、28年度は99.5%に対し、30年度は97.5%で計算されています。このことから多めに見積もっていると言えるのであり、値上げは必要がありません。

以上のことから、議案第12号岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例に反対いたします。

○議長（森繁男）次に、賛成討論の発言を許します。11番佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）はい。賛成討論を行います。

今回の第6期の介護のほうの給付が、今回の第7期の高齢者福祉計画の介護保険料の事業の計画について見直しがありました。その中で、第6期では平成26年度高齢者が9,800人、高齢化率が22.3%でありましたが、第7期は平成32年度には高齢者が1万1,600人、高齢化率が26.8%となるという施政方針でもありました。

それで、介護給付費が第6期では3年間で89億1,100万円でありました。第7期は3年間で103億1,200万円の見込みになる予定であります。そういったことから、14億100万円ほど増加すると考えられます。よって、年2億3,300万円ずつ増加すると、そういうふうな計算のことが考えられまして、第6期、第7期の介護保険料基準月額が5,716円から5,998円、6期から7期に282円月額でアップすることになりました。

それとまた、6期では9段階の所得の段階でありましたが、7期は10段階に1つ段をふやしております。また、今回の平成30年度の見込みでは、一般会計から繰り入れ見込み額が一般財源から4億8,248万7,000円ほど繰り出しを見込んでおります。よって、今回の議案第12号の介護保険料については原案のとおり賛成いたします。

○議長（森繁男）反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）ほかに討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第12号度岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森繁男）起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第30号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第30号平成30年度岩沼市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第31号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第31号平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第32号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第32号平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第33号について討論を行います。10番渡辺ふさ子議員。初めに、反対討論の発言を許します。

○10番（渡辺ふさ子）議案第33号に対する反対討論でございます。

議案第12号と同様の理由により、議案第33号平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について反対をいたします。

○議長（森繁男）次に、賛成討論の発言を許します。11番佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）はい。これはですね、2025年が団塊の世代がピークになるということで、今からですね、介護事業保険料に関しては今から準備する必要があると。また、地域包括ケアシステムとか、いろいろと今から充実を図ると執行部が答弁しておりますので、これには賛成いたします。

○議長（森繁男）ほかに反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第33号平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森繁男）起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第34号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第34号平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第35号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第35号平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第36号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第36号平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第37号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第37号平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第38号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第38号平成30年度岩沼市水道事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。



日程第4 議案第39号 岩沼市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について

○議長（森繁男）日程第4、議案第39号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）議案第39号岩沼市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、介護保険法の改正により、県が定めていた指定居宅介護支援に関する基準について市が条例で定めることとされたため、岩沼市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第39号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第39号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第39号度岩沼市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第5 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（森繁男）日程第5、議案第40号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。菊地市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）議案第40号工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、契約名23災第12462号平成23年東北地方太平洋沖地震橋梁災害復旧工事（1級市道新浜2号線：新浜橋）の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をいたごうとするものであります。

よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）この工事は、なぜ今回また、随意契約ということは関連があるのはわかるんですけど、最初からやれることがなかったのか、その理由は何なのか、それが1点。あとまた、請負契約の率、これも報告をお願いします。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。高橋伸明建設部長。

○建設部長（高橋伸明）ただいま第1点目のことについて少し御説明したいというふうに思います。

その今回の工事であります新浜橋の橋梁災害復旧工事についての継続になりますが、これにつきましては、実際区域その施工中に地中からメタンガスが噴出したということもありまして、施工継続が危険ということで、その工法等について十分関係機関と調整をしてきた、それに結構時間を要したということがございます。

それで、実際その工事については明許繰越、事故繰越をしてきたのですが、今回その繰り越しという法令上の繰り越しができないということもございますので、30年度については改めてその残った分について発注をするというものの工事でございます。

なおかつ、その工事の随契の理由でございますが、今言ったように一体的な工事であるということが1点目、それからまた、この工事については現場を熟知している業者、今現在やっている事業者であるということ、それによって工期の短縮、それから円滑な事業を遂行することができる、それから一般的に発注するよりも、当然、同様の工事なものですから経費的に安くできるということを含めて随契を行うというものでございます。以上です。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長（石垣茂）この工事の落札率につきましては、98.80%でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）最初のことでちょっと今わからないことあるんですけど、確認です。そうすると、もともとは今回の工事費分は最初の発注がなんかに入っていて、それを契約、何ていうかな、後で削除したというか省いたので、その後にもまた再度契約をしたということによろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）高橋建設部長。

○建設部長（高橋伸明）はい、今回の期間でできなかった工事、未竣工分について改めて発注した分ということで御理解いただければと思います。

○議長（森繁男）よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第40号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第40号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第6 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（森繁男）日程第6、議案第41号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）議案第41号工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、矢野目西地区道路等改良工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をいただくとするものであります。

よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）これも先ほどと同じような質問なんですけど、去年この矢野目西を発注した際に、何でこの分が入っていなかったのか、その経過ですね。あらかじめ最初からわかっていたと思うんで、その辺の経過を説明してほしいのと、あとまた同じく入札の落札の率ですか、それを報告願います。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。高橋伸明建設部長。

○建設部長（高橋伸明）はい、お答えします。

まず、工期短縮ということもございまして、初めに造成工事、結局盛り土をするという工事を発注しております。それ以降、今後、今回発注するものとして、それに付随する道路工事を今回発注しているというものでございまして、造成工事の途中で設計もでき、それから工事を発注するというので、今回設計もできましたので発注させていただきますが、今回、一緒に本体工事のほうに発注するという理由につきましては、現在、造成工事が施工中であるということと、本体と造成工事と切り離せないということと、諸経費についても合算経費で安くなるということで造成工事を発注させていただいております。以上です。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長（石垣茂）はい、この工事の落札率につきましては、98.97%でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）最初のほうの質問なんですけど、よくわからないのは、普通は土地区画をやるときは、例えば全体計画ができ上がっていて、それからやるのかなと思ったら、何か造成工事と道路工事を切り離せないという話があったんですけど、ちょっとそこがよくわからなかったんで。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）お答えします。

今回、造成工事と切り離して道路工事を行うということなのですが、先ほど部長のほうから答弁あったように、限られた事業期間内で行うというのがまず第1点目。

2点目なんですけれども、その時点でまだ関係機関との協議が未成立で、今回、造成工事あるいは排水路工事も含まれているのですが、そういった部分が未成立で確定していなかったということもございまして。今回発注するのは、そういったものが確定して施工ができるようになったということで、タイムラグがあったということで御理解願います。

○議長（森繁男）よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第41号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第41号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第7 議案第42号 平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第7号）について

○議長（森繁男）日程第7、議案第42号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

〔菊地啓夫市長登壇〕

○市長（菊地啓夫）議案第42号平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第7号）についての提案理由を申し上げます。

本案は、岩沼北中学校及び岩沼西中学校のトイレ洋式化改修に対し、国の第1次補正予算で措置された学校施設環境改善交付金の交付決定があったことから、国庫補助金及び改修工事費などを計上するとともに、震災復興交付金を充てて実施した東部地区のライスセンター整備等に係る事業費の確定に伴い、年度内に精算が必要となったことから、震災復興基金繰入金及び精算返還金を計上するなど、歳入歳出とも10億7,460万8,000円を追加し、総額を237億5,500万円にしようとするものであります。

よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。

補正予算の追加後の総額を「237億5,500万円」と申し上げましたが、「237億550万円」ということに訂正をさせていただきます。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第42号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第42号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号平成29年度岩沼市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第8 意見書案第1号 学校における働き方改革の実現のため、教員定数の抜本増を求める意見書

○議長（森繁男）日程第8、意見書案第1号を議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。10番渡辺ふさ子議員、登壇の上、説明願います。

〔10番渡辺ふさ子議員登壇〕

○10番（渡辺ふさ子）意見書を読み上げまして提案とさせていただきます。

意見書案第1号

平成30年3月16日

岩沼市議会議長 森 繁 男 殿

提出者 岩沼市議会議員 渡 辺 ふさ子

賛成者 岩沼市議会議員 布 田 恵 美

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により「学校における働き方改革の実現のため、教員定数の抜本増を求める意見書」を別紙のとおり提出する。

学校における働き方改革の実現のため、教員定数の抜本増を求める意見書

今日、我が国の教員の勤務実態は看過できない深刻な事態にある。とりわけ、一日平均12時間近い長時間過密労働の是正は、教員の命と健康にとっても、子どもの教育にとっても、喫緊の課題となっている。

この問題の解決には、一つには、中央教育審議会などで検討されているように教員が負担している業務の思い切った整理・削減が必要である。創意あふれる授業と子どもの生活指導のための時間を確保した上で、それ以外の業務の整理・削減が、教員らの意見を反映させた形で進むことを強く期待する。

同時に、問題を根本的に解決するためには、業務を担う教員の増員を図ることが不可欠の課題となっている。

教員勤務実態調査によれば、小学校教諭は一日平均4時間25分の授業を行っている。かかる授業の負担は、「一時間の授業について一時間程度は授業の準備が必要」（平成19年3月20日、政府答弁）という国の基準に照らせば、連日の超過勤務を必然とするものである。さらに、国の基準がつくられた昭和33年当時に比べ、今般求められている「主体的・対話的な深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）」は、従来以上の授業準備を教員に求めるものといえる。学校における働き方改革を実現するためには、教員の増員により、教員一人当たりの担当授業時数を適正な水準まで引き下げることが必要であり、それなくして、さまざまな対策を講じて、絵に描いた餅と言わざるを得ない。また、子どもの貧困、いじめや校内暴力の増加、不登校の比率が高止まりで推移していること、外国人の児童生徒の増加、発達障害の児童生徒の増加などの学校教育をめぐる状況の変化は、教員の業務量の増大を十分予測させるものである。

よって、国会及び政府に対し、教員定数の抜本的増を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

宮 城 県 岩 沼 市 議 会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

備考 地元選出国會議員には、同趣旨の陳情書を提出する。

よろしく御審議願います。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより意見書案第1号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。意見書案第1号学校における働き方改革の実現のため、教員定数の抜本増を求める意見書については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第9 意見書案第2号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

○議長（森繁男）日程第9、意見書案第2号を議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。10番渡辺ふさ子議員、登壇の上、説明願います。

〔10番渡辺ふさ子議員登壇〕

○10番（渡辺ふさ子）意見書を読み上げまして提案といたします。

意見書案第2号

平成30年3月16日

岩沼市議会議長 森 繁 男 殿

提出者 岩沼市議会議員 渡 辺 ふさ子

賛成者 岩沼市議会議員 布 田 恵 美

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により「障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書」を別紙のとおり提出する。

障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。2014年1月、我が国は国連・障害者権利条約の締約国に加わった。条約には、第19条で「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」が明記されるとともに、第28条では、「生活条件の不断の改善についての権利」をうたっている。多くの障害児者と家族は、社会からの孤立と家族依存、「老障介護」等の現実の中で、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでいる。とりわけ、緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の人材確保や、緊急度の高い待機者が長期のショートステイ（「ロング・ショートステイ」）を余儀なくされている状況は、早急に解決すべき課題であるといえる。こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図り、障害者が誰とどこでどのように暮らすのかを自由に選択できる状況を早急に実現するよう、下記事項を強く要望する。

記

1. 障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。
2. 入所機能を備えた地域生活支援拠点を国が前向きに整備すること。
3. 前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

宮 城 県 岩 沼 市 議 会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、

備考 地元選出国會議員には、同趣旨の陳情書を提出する。

よろしく御審議願います。

○議長（森繁男）これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第2号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、意見書案第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより意見書案第2号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。意見書案第2号障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第10 閉会中の継続調査の件

○議長（森繁男）日程第10、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

平成30年3月16日

岩沼市議会議長 森 繁 男 殿

総務常任委員会 委員長 佐藤 一郎

教育民生常任委員会 委員長 酒井 信幸

建設産経常任委員会 委員長 布田 恵美

閉会中の継続調査の申出書

本委員会は、下記の事件について、調査完了するまでの間、閉会中の継続調査を要するので、会議規則第102条の規定により申し出ます。

記

1 調査事件名

委員会名	事件名
総務	1 地方創生について
	2 市民活動サポートについて
	3 収納対策について
	4 防災対策について
	5 消防行政について
	6 空港周辺対策について
教育民生	1 地域共生型事業について
	2 不登校問題対策について
	3 学力向上アクションプランについて
	4 緊急サポートネットワーク（子育て支援）について

	5 ファミリーサポート事業について 6 認知症対策について 7 スポーツ施設の業務委託について 8 学校施設の長寿命化対策について
建設産経	1 公共土地開発事業について 2 インバウンド及び観光対策について 3 地域特産物のブランド化及び販路拡大について 4 空き家対策について 5 企業誘致について 6 シティプロモーションについて 7 水道事業（最新水処理）について

○議長（森繁男）お諮りいたします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。



○議長（森繁男）これをもって本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成30年第2回岩沼市議会定例会を閉会いたします。

それでは、皆さん御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月29日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 長 田 忠 広

議員 飯 塚 悦 男

陳 情 文 書 表

陳 情 番 号	件 名	陳 情 者 名	受 理 年 月 日	所 管 委 員 会
第1号	「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書	東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター 綱島不二雄	H30. 1. 16	
第2号	障害者の暮らしの場の充実を求める意見書採択のお願い	障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会 会長	H30. 2. 16	
第3号	「給与所得等に係る市町村民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」マイナンバー記載の中止を求める陳情書	宮城県保険医協会 理事長	H30. 2. 19	